

令和6年度

美里町の教育



関流算術の碑

美里町教育委員会



美里町マスコット ミムリン

美里町民憲章

わが美里は、豊かな伝統と美しい自然に恵まれ、新しい息吹にみちたまちです。
私たちは、美里の町民であることに高い誇りと責任を感じ宣言「ひとり
ひとりを大事にする町」の趣旨にのっとり、この憲章を定めます。

- 1 健康で明るい家庭をつくりましょう。
- 1 自然を愛しよい環境をつくりましょう。
- 1 心のふれ合いと奉仕のこころを育てましょう。
- 1 教養を身につけきまりを守りましょう。
- 1 としよりを敬い子どもたちの夢を育てましょう。

(昭和54年10月28日制定)

「スポーツ振興の町」宣言

我が国は、急激な国際化、情報化の進展、産業構造の変革、少子・高齢化の進行などに対応して、様々な改革が必要とされている時代を迎えております。我が美里町も21世紀を展望する時、変化に対応した健康で豊かさを感じられる地域づくりを進める必要があります。

日常生活の便利化は、身体活動の機会の減少となり、少子化等の社会環境の変化は、子供達の遊びや社会的訓練の機会の減少を招き、21世紀を担う児童生徒の体力は年々低下するという憂慮すべき状況となっております。一方、高齢化の進行は、核家族化と相まって家庭内の活動の場と生きがいの喪失を一部に生み出しています。

私たち美里町議会は、人間の幸福の基本は心身の健康であることに思いをいたし、町民の深い理解を図りながら、生涯を通してスポーツによる「健康で豊かな地域づくり」を推進するため、ここに『スポーツ振興の町』宣言を決議します。

平成13年12月14日

埼玉県児玉郡美里町議会

表紙写真

関流算術の碑

小林喜左衛門良匡は、幕末におけるすぐれた指導者で関流算術の大家として知られています。良匡は寛政元年（1789）武州那賀郡木部村（現在の美里町大字木部）に生まれ、幼少より聡明で、家業のかたわら学問にも精を出していました。なかでも算術に興味をもち、独学で研究を積み、ついには関流算術の奥義を極めたとされています。

はじめは、近隣の青年を自宅に集めて算術を教えていましたが、人柄を慕って教えを請うものが次第に増え、後には遠隔地の青年のために泊まりがけの出張教授も行っていました。

明治5年（1872）の春には、門人有志によって謝恩の碑が建てられました。碑の表面には、良匡が書いた建碑のいわれと和歌が刻まれ、裏面には門人129人の名が記されています。それによると、門人は児玉、秩父、男衾及び幡羅など広範囲に及び、良匡がいかに優れた指導者であったかが伺えます。

目 次

美里町民憲章

「スポーツ振興の町」宣言

目次	1
美里町の概要	2
美里町教育委員会	3
美里町教育委員会所管組織	3
美里町教育予算	4
美里町一般会計予算	4
美里町教育振興基本計画	5
美里町教育行政の基本方針	6
美里町教育行政の基本目標と施策の概要	7
1. 確かな学力と生きる力の充実	7
2. 豊かな心と健やかな体の育成	8
3. 質の高い学校教育の推進	9
4. 家庭・地域の教育力の向上	10
学校紹介	11
学校児童生徒数(令和6年5月1日現在)	11
松久小学校	12
東児玉小学校	13
大沢小学校	14
美里中学校	15
5. いきいきとした生涯学習活動の推進	16
公民館施設紹介	19
遺跡の森館施設紹介	20
町立図書館施設紹介	21
遺跡の森館(考古資料常設展示室)	22
主な文化財紹介	22
美里町指定文化財一覧表	26
体育施設紹介	28
美里町教育のあゆみ	30
歴代教育委員長・教育長	34
歴代教育長・教育長職務代理者	35
教育施設等一覧	35
公共施設等地図	36

美里町の概要

埼玉県北西部に位置する美里町は、美しい自然に恵まれており、田園や果樹園越しに陣見山等の上武山地が遠望できます。このように地理的環境に恵まれた当町は、国指定史跡の水殿瓦窯跡や国指定重要文化財の瓦塔・瓦堂などに例を見ますように、旧石器時代から中世に至る様々な遺跡が広範囲にわたり存在しており、その遺跡数は350ヶ所以上を数えることができます。

南北に長い本町は、東は深谷市、西及び北は本庄市、南は寄居町及び長瀬町に隣接しています。住民の日常生活圏は、本庄市、深谷市及び寄居町に及んでおり、生活圏は、熊谷市や高崎市へと拡大しています。

主要な道路・交通については、ＪＲ八高線、関越自動車道、国道254号、県道本庄寄居線・熊谷児玉線・児玉町蛭川普済寺線・広木折原線・小前田児玉線が通っています。中世の鎌倉街道は、現在の県道小前田児玉線と重なりながら北上し、国道254号を重複・並行しながら本庄市（旧児玉町）へと入ります。平成16年に上越新幹線本庄早稲田駅が開業したことにより、東京方面への通勤者や通学者の利便性が向上しました。また、令和3年には町中心部に近接する関越自動車道の寄居パーキングエリアに寄居スマートインターチェンジが開通し、各方面のアクセスがさらに向上しています。

当町では、「第5次美里町総合振興計画 後期基本計画 2021▶2025」を策定し、その将来像を「住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しの里」として、行政だけでなく住民、企業が協力しながら地域づくりに取り組み、住民一人ひとりが町での「暮らし」に誇りを持ち、美里町だからこそ住みたいと思える幸福な「暮らし」のある町を目指しています。

教育では、美里町の10年後を担う子どもたちの健全育成に向けて、新たな時代を切り開く「生きる力」と、町への「誇り」を持った豊かな心を育む教育を、学校だけでなく、家庭や地域も含めた町全体で推進していきます。また、子どもたちと接する町民が、それぞれが持つ知識や技術を活用し、新たな町の魅力を知り、健康づくりや文化の継承等にもつながる生涯を通しての学びの場づくり、環境づくりに努めます。

町 章



町の木 赤松



町の花 菊



美里町教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育行政に関する方針決定、規則の制定・改廃、処理すべき事務の執行等を目的として組織された合議制の委員会です。

教育長の任期は3年（再任可）、委員の任期は4年（再任可）で、町長が町議会の同意を得て任命します。

教育委員会を代表するのは教育長であり、会議を主宰します。教育委員会の権限に属する全ての事務を統括するのも教育長です。

教育委員会は月1回の定例会と必要に応じて開催される臨時会があり、会議は公開が基本となっています。

○所在地 美里町大字木部323番地1

○電話 0495 - 76 - 0201

○URL <https://www.town.saitama-misato.lg.jp/>

○FAX 0495 - 76 - 0909

教育委員（令和6年4月1日現在）

職 名	氏 名	委員就任年月日
教 育 長	南 幹 生	平成28年4月1日
教育長職務代理者	横 関 賢 治	平成28年12月10日
教 育 委 員	岡 本 一 雄	平成25年3月12日
教 育 委 員	櫻 井 重 美	平成29年10月1日
教 育 委 員	深 町 元 秀	平成30年10月1日

美里町教育委員会所管組織 （令和6年4月1日現在）

教育委員会事務局は、平成30年4月1日から学校教育係、生涯学習係の2係制になりました。

学校教育係は、教育委員会、教育指導、学校施設等に関すること、生涯学習係は、生涯学習、社会体育、文化財、文化振興、公民館、図書館等に関することを所管しております。

学校教育係は、美里町役場庁舎内、生涯学習係は、中央公民館内に事務所があります。

教育委員会



学校教育係

教育委員会に関すること
学校施設に関すること
学校給食に関すること
教育課程に関すること
教育指導に関すること
就学援助に関すること

生涯学習係

生涯学習に関すること
社会体育に関すること
文化財に関すること
文化振興に関すること
公民館に関すること
図書館に関すること

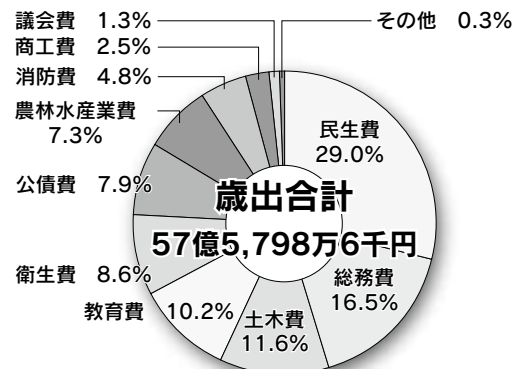
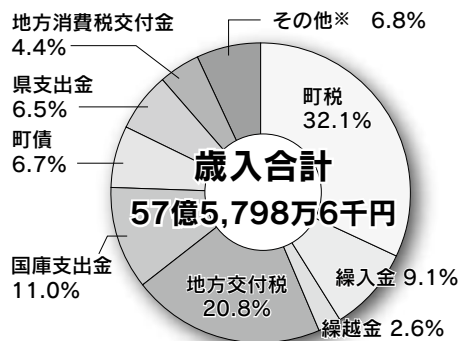
美里町教育予算

単位：千円

	令和6年度	令和5年度	前年度比
一般会計総予算額	5,757,986	5,420,410	106.2%
教育費総額	585,160	499,775	117.1%
教育総務費	99,810	77,224	129.2%
小学校費	92,970	73,582	126.3%
中学校費	64,450	56,132	114.8%
社会教育費	180,461	177,292	101.8%
保健体育費 (うち給食費)	147,469 (107,097)	108,673 (98,919)	135.7% (108.3%)
一般会計総予算額に教育費 総額の占める割合	10.2%	9.2%	

町民1人あたりでみる教育費54,237円（令和6年4月1日現在人口10,789人にて算出）

美里町一般会計予算



歳 入

科 目	金 額
町 税	18億4,641万6千円
地 方 交 付 税	12億 円
国 庫 支 出 金	6億3,504万7千円
繰 入 金	5億2,549万 円
町 債	3億8,839万1千円
県 支 出 金	3億7,232万1千円
地方消費税交付金	2億5,024万 円
繰 越 金	1億5,000万 円
そ の 他 ※	3億9,008万1千円
歳 入 合 計	57億5,798万6千円

※その他の内訳…地方譲与税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入など

歳 出

科 目	金 額
民 生 費	16億6,987万1千円
総 務 費	9億5,056万8千円
土 木 費	6億6,603万4千円
教 育 費	5億8,516万 円
衛 生 費	4億9,398万3千円
公 債 費	4億5,430万4千円
農 林 水 産 業 費	4億2,041万7千円
消 防 費	2億8,010万9千円
商 工 費	1億4,241万9千円
議 会 費	7,512万 円
そ の 他	2,000万1千円
歳 出 合 計	57億5,798万6千円



美里町教育振興基本計画

【令和3年度～令和7年度】

□ 教育基本法に基づく本町の教育振興基本計画です。

□ 町政全般の総合的な計画である「第5次美里町総合振興計画」を踏まえた教育分野の計画です。

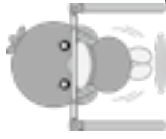
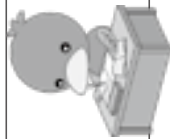
「信頼と感謝」

基本方針

- ★ 生きる力と郷土愛を育む教育の場づくり
- ★ まちの魅力を知り、活かせる学びの場と活動づくり
- ★ スポーツを楽しむ健康で暮らせる環境づくり

基本目標

- I 確かな学力と生きる力の充実
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 質の高い学校教育の推進
- IV 家庭・地域の教育力の向上
- V いきいきとした生涯学習活動の推進



基本目標Ⅰ 確かな学力と生きる力の充実

施策	主な取組
① 確かな学力の育成	▶ 学力向上研究事業の実施 ▶ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進
② 新しい時代の教育に向けた持続可能な学習環境の整備	▶ ICTを活用した授業の充実 ▶ 英語チャレンジの実施
③ 社会的自立に向けた進路・キャリア教育の推進	▶ 中学生社会体験チャレンジ事業の実施 ▶ 小・中学校9年間のキャリアパスポートを活用したキャリア教育の実施
④ 多様なニーズに対応した教育支援の充実	▶ 小・中学校における特別支援教育の体制整備 ▶ 巡回相談を活用した教育支援体制の充実
⑤ 地域を愛する心を育む教育の充実	▶ 地域の人材や資源を活用した体験活動の充実

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策	主な取組
① 豊かな心を育む教育の推進	▶ 小学生を対象にした芸術鑑賞会の実施 ▶ 6年生スポーツ交流会の実施 ▶ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる相談事業の拡充
② いじめ、不登校児童生徒の解消	▶ いじめ問題対策連絡協議会の実施
③ 一人ひとりに寄り添う生徒指導・相談体制の充実	▶ 公認心理師による「子どもの教育相談」の実施 ▶ さわやか相談員による相談事業の実施 ▶ 学校・保護者・地域及び関係機関が連携した生徒指導の推進
④ 人権を尊重した教育の推進	▶ 人権教育育成プログラムを取り入れた人権教育の推進 ▶ 人権意識を培うための指導方法の研究の推進
⑤ 体力の向上と学校体育活動の推進	▶ 美里町健康・体力づくり連絡会議の実施 ▶ 外部指導者の活用による運動等活動の充実
⑥ 食育の推進	▶ 学校栄養教諭や外部人材による授業の実施 ▶ 美里産の食材を使った地産地消の学校給食の提供

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

施策	主な取組
① 教職員の資質・能力の向上	▶ 指導力向上に向けた各種研究授業の実施 ▶ 相互授業参観、校内授業研究会の積極的な推進 ▶ 各種交換員の充実（外国語指導助手、スクール・サポート・スタッフ、ICT支援員等） ▶ ノー残業デー・ふれあいデーの確実な実施
② 学校の組織運営の改善	▶ 校務支援システムへの導入 ▶ 通学路の安全確保の推進 ▶ 見守りボランティアの充実 ▶ 交通指導員の立哨活動の推進 ▶ 学校経費適正化（総務会）の検討
③ 安全・安心な学校づくりの推進	▶ 学校における教材等の教育環境の充実 ▶ 情報機器や情報通信ネットワークの効果的な活用
④ 学習環境の整備・充実	▶ 小・中学校の統廃合の検討
⑤ 特色ある学校教育の情報発信	▶ 各小・中学校のホームページの積極的な活用

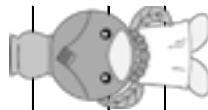


基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

施策	主な取組
① 家庭教育の充実	▶ 家庭教育に関する情報提供の充実 ▶ 保護者を対象とした学習事業の実施 ▶ 学校評議員等による学校支援体制を踏まえた「社会に開かれた学校づくり」の推進
② 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	▶ 「彩の国教育週間」における学校公開の実施 ▶ コミュニティスクールの推進 ▶ スポーツ少年団・子ども育成会の育成

基本目標Ⅴ いきいきとした生涯学習活動の推進

施策	主な取組
① 多様な学習機会の提供	▶ 多様な講座の提供 ▶ 近隣大学や民間事業者と連携した事業の提供 ▶ いきいき大等の開催
② 文化・芸術活動の推進	▶ 文化・芸術団体への支援 ▶ 発表の機会の場の提供（文化展、芸能まつり等） ▶ 町民主体の自主講座の開催支援
③ 生涯学習・文化施設の整備・充実	▶ 連綿の森総合公園内の生涯学習施設と地区公民館の適正な維持管理の実施 ▶ 図書館資料の整備・充実 ▶ 子ども読書活動の推進
④ 図書館の充実	▶ 文化財の保全・活用 ▶ 連綿の森常設展示室・特別展示室の活用 ▶ 文化財の普及啓発活動の推進
⑤ 民俗文化財の保護と継承	▶ 文化財保存団体への支援 ▶ 文化財保存団体の後継者育成支援
⑥ 埋蔵文化財の保護と活用	▶ 埋蔵文化財の保護活動の推進（発掘調査の実施、報告書の刊行等） ▶ 出土品の活用
⑦ 「万葉の里づくり」の推進	▶ 文化財の保全・活用 ▶ 連綿の森常設展示室・特別展示室の活用 ▶ 文化財の普及啓発活動の推進
⑧ スポーツを通じた元気で健康なまちづくり	▶ 各種スポーツの振興 ▶ ミニリン健康ポイント事業の推進 ▶ T-Well 運動プログラムを活用した運動教室の推進 ▶ 自主事業の開催（ウォークラリー大会等）
⑨ スポーツ・レクリエーション活動の充実	▶ スポーツ団体・指導者の育成 ▶ スポーツ推進委員と連携したスポーツ活動の充実 ▶ スポーツ少年団の活動支援
⑩ スポーツ施設の整備・活用	▶ 体育施設の適切な維持管理、バリアフリー化の推進 ▶ 指定管理者制度の導入 ▶ 学校体育施設の開放の推進



美里町教育行政の基本方針

1. 生きる力と郷土愛を育む教育の場づくり

児童生徒に基礎・基本の習得の徹底を図り、確かな学力を身につけさせるとともに、学習意欲の向上やまちへの愛着、一人ひとりの個性と創造力の高揚を図り、社会の変化に対応できる「生きる力」を育む教育を基本とした魅力ある学校教育と、教育課程の編成に柔軟に対応できる教育環境を整備・充実します。

家庭、学校、企業、地域社会、行政がそれぞれの立場で相互の連携を図り、地域性を活かした健全育成のための環境づくりを推進します。

2. まちの魅力を知り、活かせる学びの場と活動づくり

町民が生涯を通して、生きがいと喜びをもって地域社会で暮らしていけるよう、町民の自主的な生涯学習やコミュニティ活動の支援・充実を目指します。また、近年の健康志向に沿った運動教室等、時代の変化と多様な町民ニーズに対応した講座を提供します。

地域固有の歴史的遺産の保全・継承とともに、町民の歴史や文化遺産に対する愛着と誇りを育む取組を推進します。

子どもの読書環境を整備するなど、子どもの読書活動を通じた学びを推進します。

3. スポーツを楽しむ健康で暮らせる環境づくり

誰もが気軽に、楽しみながら参加・活動できる生涯スポーツやレクリエーション活動を推進し、町民の健康維持と体力増進、地域交流の活性化に繋がります。

コロナ禍においても安全・安心に運動・スポーツができるよう、新たな生活様式に対応した事業を提供します。

体育施設やその設備については、誰もが安全に使用できるよう計画的な設備・管理を行います。また、指定管理者制度の導入を検討するなど官民連携による施設運営を検討し、利用促進に努めます。

美里町教育行政の基本目標と施策の概要

1. 確かな学力と生きる力の充実

(1) 確かな学力の育成

「確かな学力の定着」「心の教育の充実」「体力の向上」を基本にした教育を推進します。

①学力向上研究事業の実施

学力向上研究委嘱事業を東児玉小学校で実施します。

②「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進

児童生徒に学習の基礎・基本の習得の定着を図るとともに、変化の激しい時代に対応する「生きる力」を育むため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を展開します。

(2) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備の推進

変化する時代に対応し、これからの時代を生きる力を学ぶことができる魅力ある学校づくりに取り組みます。児童生徒のコミュニケーション能力を高める外国語教育などを充実させ、児童生徒の将来的な可能性やチャレンジ精神などを育む取り組みを推進します。

①ICTを活用した授業の充実

デジタル化社会の実現に向け、新しい学びの機会を提供するため、現場の意見を踏まえながら、AIDRIL等を活用した学習の充実を図ります。

②英検チャレンジの実施

現代のグローバル社会の中で、豊かな人生を生き抜き、活躍できるよう、「実践的な英語力」を身につけさせるために、「Misato EIKEN Challenge（美里英検チャレンジ）」を実施いたします。

中学校卒業時に英検3級の取得率を50%以上にすることを目標として、「英検I B Aの実施」「英検対策講座の実施」「英検検定料の補助」を行います。

(3) 社会的自立に向けた進路・キャリア教育の推進

職場体験活動等を通して社会性と自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育み、キャリア教育、進路指導の充実を目指します。

①中学生社会体験チャレンジ事業の実施

民間企業や官公庁等での職場体験活動を通して社会性と自立心を養い、将来に向けた職業選択の糧とするため、中学1年生で実施する実体験日数2日間、事前事後学習2日間、計4日間の事業を支援いたします。

②小・中学校9年間のキャリアパスポートを活用したキャリア教育の実施

児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と横断的にかわり、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるように支援します。

(4) 多様なニーズに対応した教育支援の充実

専門家による小・中学校への巡回指導を実施するとともに、心身に障害のある児童生徒等の就学に係る教育的支援を行います。

①小・中学校における特別支援教育の体制整備

心身に障害のある児童生徒等の支援のあり方について、支援委員会や専門部会で協議するとともに、校内における特別支援教育体制の構築に向け、特別支援コーディネーター研修を実施します。

ア. 美里町障害児就学支援委員会（3回）、専門部会（1回）

イ. 特別支援コーディネーター研修（2回）

②巡回相談を活用した教育支援体制の充実

専門家による小・中学校への巡回指導を実施します。

ア. 巡回相談（群馬大学非常勤講師）…年間16回（各小・中学校4回）

（5）地域を愛する心を育む教育の充実

ゲストティーチャーなど地域の人材や資源を活用した授業や、町内での体験活動等の充実に取り組めます。また、小・中学校で地域資源や産業を知る機会を設け、まちへの愛着を育みます。

①地域の人材や資源を活用した体験活動の充実

2. 豊かな心と健やかな体の育成

（1）豊かな心を育む教育の推進

小学校の全児童を対象に芸術鑑賞会や6年生を対象にスポーツ交流会を実施し、みずみずしい感性と豊かな心を育てるとともに、中1ギャップの解消を図ります。

①小学生を対象にした芸術鑑賞会

小学校の全児童を対象に芸術鑑賞会を実施し、豊かな感性を育てます。

②6年生スポーツ交流会の実施

町内3小学校6年生合同によるスポーツ交流会を実施し、仲間意識を醸成するとともに中1ギャップの解消を図ります。

（2）いじめ・不登校児童生徒の解消

いじめや不登校の未然防止に努めるとともに、様々な問題の解決に向けた取り組みを行います。

①スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる相談事業の拡充

いじめ・不登校等の児童生徒が抱える問題の解決や軽減のため、「心の専門家」としてのスクールカウンセラーを1か月に小学校に半日、中学校に2日配置します。また、教育分野に関する知識及び社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、問題を抱える児童生徒に支援を行う専門家であるスクールソーシャルワーカーは年間90日3小学校に派遣します。

②いじめ問題対策連絡協議会の実施

いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との積極的な連携を推進します。

（3）一人ひとりに寄り添う生徒指導・相談体制の充実

生徒指導や教育相談に対する校内体制を確立させ、児童生徒・保護者からの相談に早期に対応できる体制づくりに努めます。

①公認心理師による「子どもの教育相談」の実施

ア. 公認心理師を保健センターに配置し（年間48回）、幼稚園・保育園児、児童・生徒及び保護者や園・学校関係者へ助言等を行います。

イ. 公認心理師訪問…年間10回（各認定こども園・保育園2回）

②さわやか相談員による相談事業の実施

美里中学校にさわやか相談員を配置し、児童・生徒、保護者等からの相談に応じ、課題等の早期対応や、学校・家庭・地域社会との連携に努めます。

③学校・保護者・地域及び関係機関が連携した生徒指導の推進

（4）人権を尊重した教育の推進

小・中学校で、人権意識を培うための学校教育の在り方について、幅広い視点から実践的な研究を行い、人権尊重の教育に取り組めます。

①人権感覚育成プログラムを取り入れた人権教育の推進

人権教育の推進と教職員等の資質の向上を図るため、研修会を実施します。

②人権意識を培うための指導方法の研究の推進

人権教育研究委嘱事業を松久小学校で実施します。

(5) 体力の向上と学校体育活動の推進

子どもたちの健康増進と体力向上を図るため、町内の認定こども園・保育園と連携を図りながら、小・中学校の教諭を中心に、健康・体力に関する調査・研究や身体活動の指導法について、協議し実践します。また、外部指導者の活用による運動活動の充実にも取り組みます。

①美里町健康・体力づくり連絡会議の実施

子どもたちの健康増進と体力向上を図るため、町内の認定こども園、保育園、小学校、中学校、教育委員会が連携を図りながら、健康、体力に関する調査・研究や指導法について協議し実践します。

②外部指導者の活用などによる運動部活動の充実

中学校に会計年度任用職員として部活動指導員を配置することにより、教員の負担軽減と学校における部活動の指導体制の充実を図ります。

(6) 食育の推進

栄養教諭による小・中学校での食育に関する授業の実施と、美里町産の農畜産物等を使用し地消地産を推進します。

①学校栄養教諭や外部人材による授業の実施

栄養教諭等による小・中学校での食育に関する授業を実施します。

②美里産の食材を使った地消地産の学校給食の提供

安全・安心に基づく食材を提供するため、美里町産の農畜産物等を使用し、地消地産を推進します。

3. 質の高い学校教育の推進

(1) 教職員の資質・能力の向上

授業力や指導力を持った教職員を育成し、特色ある学校づくり、質の高い学校教育を推進します。また、学校で生じる様々な問題を包括的に捉え対応することができる力を養います。

①指導力向上に向けた各種研究授業の実施

②相互授業参観、校内授業研究会の積極的な推進

(2) 学校の組織運営の改善

個に応じた適切な支援や、専門分野の指導者においては、各学校の実情に応じて、専門的なスキルを持った人材を採用し、学校の組織運営の改善を効率的、効果的に行います。

①各種支援員の充実（外国語指導助手、スクール・サポート・スタッフ等）

児童生徒の学習を支援するための支援員の充実を図ります。

②ノー残業デー・ふれあいデーの確実な実施

毎週水曜日をノー残業デー、毎月21日をふれあいデーとし、定時退勤を推奨します。

③校務支援システムの導入

教職員の業務効率を改善し、児童生徒により目を向けられる環境を実現するため、美里町を含む6町村共同で導入した統合型校務支援システムを積極的に活用し、教職員の働き方改革を進めていきます。

(3) 安全・安心な学校づくりの推進

子どもたちが安心して過ごせるまちづくりを推進するため、警察や関係機関、スクールガード・リーダー、地域安全推進委員、交通指導員、見守りボランティア、PTAなどの地域ボランティアとの連携・協力のもとに、地域の防犯活動の強化を図ります。

①通学路の安全確保の推進

②見守りボランティアの充実

③交通指導員の立哨活動の推進

④学校規模適正化（統廃合）の検討

美里町立小学校の統合にあたり、統合新校の校舎の規模、必要教室数等を検討するため、美里町立小学校統合準備委員会を設置し、協議を行います。

(4) 学習環境の整備・充実

教育環境の更なる向上を目指し、児童生徒が生き生きとした学校生活を送ることができるよう学校教育施設の整備充実を行います。

①学校における教材等の教育環境の充実

学習指導要領で必修化された「プログラミング教育」について、必要な教材を導入して取り組みます。

②情報機器や情報通信ネットワークの効果的な活用

G I G Aスクール構想に基づき児童生徒に1人1台を整備したタブレット端末については、家庭への持ち帰りを引き続き実施し、端末を最大限活用していきます。また、I C T機器の利活用に深い知見を持つ支援員を配置し、更なる学校教育の充実と教職員のスキルアップにつなげていきます。

(5) 特色ある学校教育の情報発信

町内の学校教育の特色を積極的に町内外に発信します。また、小・中学校の情報共有、及び連携が積極的に行える仕組みづくりに取り組みます。

①各小・中学校のホームページの積極的な活用

各学年や学校の様子の掲載（ブログ）や各種たよりの掲載等を行います。

4. 家庭・地域の教育力の向上

(1) 家庭教育の充実

家庭の理解が最も重要なことから、家庭教育学級の充実を図るほか、保護者が親の役割についての認識を深めることができる学習機会の創出を図るなど、家庭における教育の充実と情報の提供に努めます。

①家庭教育に関する情報提供の充実

各小・中学校のP T Aが家庭教育学級に取り組み、子どもの成長に望ましい学習や活動を実施します。

②保護者を対象とした学習事業の実施

入学説明会等で「親の学習」を実施します。

(2) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

学校施設や人材の活用などを図り、学校・家庭・地域が連携した教育の推進に努めます。

学校支援ボランティア（学校応援団）など、様々な形で学校と地域が協調・協力できる体制づくりに努めます。

①学校応援団の活動の充実

読み聞かせや授業支援等、学校・家庭・地域社会が連携し合う学校応援団の体制を強化します。また、必要に応じて外部講師を招き、更なる発展を目指します。

②学校支援体制を踏まえた「社会に開かれた学校」づくりの推進

必要に応じて学校経営に地域の声を活かします。

③「彩の国教育週間」における学校公開の実施

学校ごとに公開日を設定し、学校公開を実施します。

④コミュニティスクールの推進

町内全小・中学校をコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）として指定し、より一層の「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。

⑤スポーツ少年団・子ども会育成会の育成

スポーツ少年団や子ども会育成会などをはじめとした、子どもを取り巻く各種団体の育成・強化に努めます。

学校紹介



★ 松久小学校

住 所：〒367-0119 美里町大字駒衣341番地2
電 話：0495-76-1355 校長 大澤 伸一
FAX：0495-76-4823 教頭 高橋 正人
U R L：http://matuhisa-syo.kids.coocan.jp/



✿ 東児玉小学校

住 所：〒367-0103 美里町大字阿那志13番地
電 話：0495-76-0335 校長 高田 真清
FAX：0495-76-0199 教頭 下田 裕美
U R L：https://higashikodamasho.edumap.jp/



⊙ 大沢小学校

住 所：〒367-0115 美里町大字猪俣3019番地2
電 話：0495-76-0390 校長 志村 弘人
FAX：0495-76-4824 教頭 小林 孝行
U R L：https://misato-oosawa.edumap.jp/



⚓ 美里中学校

住 所：〒367-0119 美里町大字駒衣1115番地1
電 話：0495-76-0379 校長 門倉 正人
FAX：0495-76-4388 教頭 高橋 洋
U R L：https://misatojh.edumap.jp/

学校児童生徒数 (令和6年5月1日現在)

小 学 校	学年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
松 久	1組	25	28	18	26	28	29	159
	特別支援学級	0	1	1	3	0	0	
東 児 玉	1組	29	29	25	30	21	18	225
	2組			25		21	18	
	特別支援学級	2	1	1	2	2	1	
大 沢	1組	13	16	15	12	12	18	90
	特別支援学級	0	1	0	1	0	2	

美 里 中 学 校	学年	1 年	2 年	3 年	合計
	1組	28	34	28	251
	2組	28	36	29	
	3組	29		29	
	特別支援学級	5	4	1	

児童生徒数男女計	
男性	375
女性	350
合計	725



関係法令等

日本国憲法、教育基本法、学校教育法、学習指導要領、埼玉県・美里町の教育行政重点施策、指導重点・努力点等

令和6年度 美里町立松久小学校グランドデザイン

学校教育目標

本気で学ぶ子 やさしい子 たくましい子
「夢と笑顔とありがとう」が いっぱいの松久小学校

目指す児童像

- 1 目標やめあてを持って学習し、自分の力を伸ばす子
【本気で学ぶ子】
- 2 友達と支え合い、協力し、人も物も大切にできる子
【やさしい子】
- 3 心と体の健康や体力を逞んで高められる子
【たくましい子】



**自己肯定感を高め、自信ややる気を育む
教育活動の推進**
～他者との関わり合いを通して～

本気で学ぶ子

◎逞かな学力の育成

- 1 わかちの授業の実践(日常の授業力の向上)
 - ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - ・学習規律の徹底(チャイム・あいさつ・姿勢・姿勢・整頓)
 - ・学習内容が明確な授業(「わかち」)
 - ・ICTの効果的な活用・学習意欲の喚起(課題設定)
 - ・板書の最適化とノート指導の工夫
 - ・考える・表現する時間の確保
 - ・(アットプラトと見届け)
 - ・「振り返り」の工夫と活用
- 2 個に応じた指導の充実
 - ・学習支援員の有効活用
 - ・読書・読書活動の推進
 - ・基礎的・基本的な学力の定着
 - ・「国語タイム」「算数タイム」「読書タイム」計画的な実施
 - ・教える事は徹底して教える、考えさせる事はじっくり考えさせる
 - ・学期末の振り返り学習の実施
 - ・家庭と連携した家庭学習の習慣化(AIDリル最大限に活用)
 - 学校図書室及びタブレットPCの効果的な活用
 - 読書活動:目標を持たせ積み上げる指導
 - 地域の教材や人材を活用した教育の推進
 - 専科加配を活用し、教師の授業力を高める(学び合い)



やさしい子

◎豊かな心の育成

- 1 道徳教育・人権教育の充実
 - ・「考え、議論する道徳」の実施、評価の工夫
 - ・教育活動全体を通じた道徳教育の推進
 - ・人権教育実践プログラム(活用)
 - ・自己肯定感・自己有用感を高める指導(認め・励ます)
- 2 体験活動の充実
 - ・6つのふれあいの(自然・人・本・家族・地域・本物)
 - ・教科等における体験活動の計画的な実施
 - ・学校ファームの活用と工夫
- 3 縦断的学習活動の充実
 - ・スマイルタイム、スマイルタイムプラス、スマイルタイムの充実
 - 自己有用感、リーダー意識を高める
 - 積極的な生徒指導の推進
 - 清掃活動及び環境教育の推進
 - 関心ある児童を大切に(資源リサイクル)
 - 関心ある児童を大切に(資源リサイクル)
 - クラブ活動、委員会活動の活性化
 - プラスワンで夢や目標を持たせながら、児童の主体性、集団意識、達成感を高める



たくましい子

◎健康の保持・増進、体力向上の推進

- 1 健康教育の充実
 - ・健康な食習慣を育む食育指導
 - ・生活リズムの確立
 - ・(早寝・早起き・朝ご飯・朝うち)
 - ・むし歯治療率 目標100%達成
- 2 体力向上の推進
 - ・運動の楽しさを味わい、思いきり汗をかく体育授業の実施
 - ・運動量を確保した体育授業の実施
 - ・運動好き、体育好きの児童の育成
 - ・外遊びの奨励と遊びや運動の日常化、生活化
 - ・新体力テスト結果を活用した、体育授業・体育的活動の充実
 - 委員会活動を活かし、児童の主体的な運動の取組を支援
 - 安全教育の充実 ○ 生活安全の徹底
 - 防災教育の充実



家庭・地域との連携

- 1 学校公開、授業参観、家庭との緊密な連携
- 2 積極的な情報発信(学校・学年だより、HP、メール配信)
- 3 学校応援団、学校支援ボランティアの積極的な活用



読み語り

花いっぱい運動

スマイル運動

社会科見学

ブルーベリー摘み

福祉体験

無言棒つき清掃

ありがとう集会

持久走大会

令和6年度



美里町立東見玉小学校

美里町教育の基本理念
『信頼と感謝』

児童の実態

- 安定した地域のため、穏やかで素直な児童が多い。
- 少子化が進み、児童数の減少が見られる。
- 学力面では、思考力・判断力・表現力に課題があり、特に自分の考えを伝える力に課題がある。

町の最重要課題「学力向上」



生きる力の育成

学校教育目標

かしこく なかよく たくましく

夢いっぱい、笑顔いっぱい、「ありがとう」が響き合う学校

学校研究課題

＜研究主題＞
「できた！わかった！が実感できる算数授業」
～個別最適な学びと協働的な学びの充実を生かして～



平成23年度
優れた「地域に
よる学校支援活
動」推進にかか
る文部科学大臣
賞

5年総合「ライスでGO」米作り

- 1 学力向上 「しっかり教え、じっくり考えさせ、はつきり表現」
①学習規律の徹底 ②自分の考えを表現する活動の重視 ③書く活動の重視（モデル提示）
- 2 人権尊重 「丁寧なあいさつ」「ありがとう」の習慣化・思いやりのある言動」
①道徳の授業の充実 ②言葉遣いや態度の指導の徹底 ③人権感覚プログラムの実施・掲示物
- 3 体力向上 「自己・集団での達成感」できた、効力感「できそっだ」の向上

目指す教師像

ポジティブに、笑顔を支え、協働して取り組む教師

- 自己重要感を持ち、何事にもポジティブに協働できる教師
- 常に学び続け、児童に「できた」「わかった」と笑顔を与える教師
- 誰にでも笑顔で丁寧に対応し、対応することが出来る教師
- 一人一人の児童に自己存在感・効力感を実感させられる教師

家庭学習時間（最小）

低 20分 中 30分 高 40分



読み聞かせ

目指す児童像

夢に向かって協力し合い、たくさんの笑顔と感謝がある子

- 目標に向かって、笑顔で学び合い、粘り強くがんばる子（かしこく）
- 仲間と笑顔で協力し合い、「ありがとう」を大切にできる子（なかよく）
- 心と体の健康を整え、体力を逞んで高められる子（たくましく）

具体的活動

笑顔

学級経営の充実と 確かな学力の定着

- 居場所のある学級経営
- しっかりと教え、じっくり考えさせ、はつきり表現する授業の実践
- 学習規律の徹底
- 自分の考えを一文にして表現する
- 良いモデルを真似て書く

感謝

健やかな体づくり

- 体力課題解決に取り組む
- 授業の導入・わくわくタイム等
- 集団規律の徹底
- わくわくタイムで全校指導
- 早寝・早起き・朝ごはん運動
- 学期始め1週間 担任の声掛け
- 手洗いうがい・の声掛けの徹底

感謝

豊かな心を育む 道徳教育

- 心に響く道徳の授業の実践
- ・振り返りの充実
- ・外部指導者の招聘
- 体験活動の推進
- ・米作り・福祉活動・自然体験等
- 読書活動の推進

感謝

特別な心を育む 特別支援教育

- 特別支援教育の視座に立ち、すべての児童を対象に個に応じた指導を行う。

安心・安全

家庭、地域と絆を深める

- 開かれた学校づくりを推進し、家庭・地域と共に児童を育成する。
- ☆創立150周年事業の推進

積極的な生徒指導

人権教育

- 生徒指導体制を確立し、全校職員
の共通理解・行動の徹底
- ☆生徒指導記録簿の活用



明治7年開校
東見玉小学校
おかげさまで、
地域に支えられ、
創立150周年

基本理念【信頼と感謝】

基本目標

- 1 確かな学力と生きる力の充実
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育の推進
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 いきいきとした生涯学習活動の推進

美里町の教育



学校教育目標

- よく考える子 (かしこく)
- 思いやりのある子 (きよく)
- たくましい子 (たくましく)



学校経営方針

『自ら学び、豊かな心でたくましく生きぬく大沢っ子の育成』

よい校風を継承し、教職員相互の信頼と協働により、魅力ある学校をつくる。

- 1 教職員一人一人が学校運営に積極的に参画し、元気の学校をつくる。
- 2 子供を伸ばす確かな教育実践により、保護者・地域から信頼される学校をつくる。
- 3 学力向上を重点課題として、質の高い授業を実施する。
- 4 「目指す学校像」「目指す児童像」を意識し、教育活動を工夫する。
- 5 安全・安心な学校づくりを行うとともに、温かな雰囲気のある教育環境をつくる。
- 6 保護者や地域との連携を進め、子供の将来を見据えた資質や能力を育てる。

目指す学校像

★**「めざせど夢がふり、できる喜びと学ばしさを実感できる学校」**

- ◇児童が目標を持ち、高め合う学校
- ◇教職員が信頼し合い、切磋琢磨する学校
- ◇保護者と地域の信頼に応える学校

目指す児童像

★**「まごころを尽くし合い、学び合い、高め合う児童」**

- ◇自分の考えを深め、表現できる子
- ◇温かい言葉掛けができ、協力する子
- ◇粘り強く努力する子

目指す教師像

★**「子供たちの可能性を広げられる教師」**

- ◇学ぶ楽しさと成長を実感させることのできる教師
- ◇子供に寄り添い、安心・安全を感じさせる教師
- ◇チームワークを大切に、高め合う教師

<大沢っ子★児童スローガン>

お おききな声で あいさつ 返事
お おいやり的心で 仲よく 協力
さ いごまで ねば強く がんばる
わ かった できた 楽しく勉強
たくましい子
(たくましく)

よく考える子
(かしこく)

思いやりのある子
(きよく)

- 1 学力の向上 (算数科研究)
- 2 読書活動・家庭学習・暗唱
- 3 自主性・積極性の向上
- 4 腰骨を立て、鉛筆を正しく持って授業に集中

- 1 温かい言葉かけができる児童の育成
- 2 明るくあいさつ・大きな返事と歌声
- 3 だてわり活動の工夫
- 4 きれいな環境づくり

- 1 運動技能・体力向上の実感
- 2 むし歯治療率100%
- 3 望ましい生活習慣の育成(早寝・早起き・朝ご飯)
- 4 安全意識の向上と交通安全

家庭における

- ★「3つのお約束」★
- ①「はい」の返事・あいさつ・くつろえ
- ②家庭読書の日の充実
- ③学習への基本姿勢の確立

授業の充実



環境の活用



だてわり活動



地域との交流



学校研究課題

【研究主題】

「**「今も来ませに書らすために、主体的に学び続ける児童の育成」**
～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をおして～

明治22年開校 創立136年目を
全校児童90名 迎えます (7月)

生徒、保護者、教職員にとって生きがい、誇りがい、やりがいのある学校をつくる。そのために、常に課題意識をもち学校改革に取り組む。

美里中学校の生徒が、積極的・意欲的に変化する10年後の社会を生き抜くために必要な力を身につけ、自分らしく生きられるよう、全教職員の英知を結集する。

研究主題

「自らアウトプットできる生徒の育成」
～対話を促し、学びの意欲を高め、学力を育成～

目指す学校像

「一人ひとりが輝き、出番のある学校」

- ・子どもの出番 一人ひとりの得意分野、長所を伸ばし、違いを認め合う時間
- ・教職員の出番 一人ひとりの教職員が夢を語り、学校運営に参画する教職員集団
- ・保護者・地域の出番 保護者・地域の教育力を活かした学校運営協議会

美里町立美里中学校

経営方針

目指す教師像

- ① 創意をもって自己を磨き、学ぶ楽しさを感じる授業を実践する教師
- ② 熱意と信念をもち10年後の社会を形成する人づくりに努める教師
- ③ 組織の一員として当事者意識とこだわりをもって職責を果たす教師



学校教育目標

「学び 共感し 鍛え
10年後の社会を形成する生徒の育成」

目指す生徒像

- 自ら学びよく考えぬく生徒 (知)
- ものごと共に共感できる生徒 (徳)
- 心身ともに健康で鍛えぬく生徒 (体)

- (1) 法令・学習指導要領等と美里町「美里町の教育」の趣旨に基づき、一人ひとりの生徒に10年後の社会を形成する力をつける教育活動の推進に努める。
- (2) 職員一人ひとりが経営参画の立場から積極的に関わり、当事者意識をもち、こだわった職務遂行に努める。
- (3) 企画委員会を活性化させるとともに、教務主任を中心とする各主任の指導性発揮による、学年を核とする組織的・機動的な学校運営に努める。
- (4) 職員の統一見解に基づき、共通実践を迅速に進める。
- (5) 本校の課題や地域の実情を踏まえ、特別活動及び生徒指導などの校内研修の積極的な推進に努める。
- (6) 職員相互及び生徒と職員の信頼・協力を基盤に、職員研修を充実させ、自律的な学校づくりに努める。
- (7) 教育環境を整備し、安心・安全な温かみのある学校づくりに努める。

本年度の重点・努力点 (◎努力目標 ①②③④⑤手立て ☆合言葉)

(1) 生徒が「学ぶ授業」を実践し、学力向上に努める

- ◎ 学習意欲の充実と自己認知能力の向上により学びの行動変容を図る。
- ① 「他者との対話」と「自己との対話」を活かした生徒が主体の学び授業を構築する。
- ② タブレットを「文房具の1つ」として活用する取組の推進を行う。
- ③ 読書推進を継続し、読書習慣の一層の定着を図る。
- ④ 英検を中心として各種検定への積極的な取り組みを図る。
- ⑤ AIの活用実用性を高め、学習習慣を確立するための諸方を工夫する。
- ☆ 「自己との対話」で深める (合言葉)

(2) 生徒の「リーダー性」の育成に努める

- ◎ 深い思考ができ、他者を尊重でき、対立の解消に向けて動くことができる生徒の育成に努める。
- ① 生徒が前面に立った「特別活動」のプロセスの充実と力を注ぎ、自律的な態度を育てる。
- ② いじめは決して許さない毅然とした態度を養う。
- ③ 「縦割り組織」を積極的に活用し、多様な集団活動に参加し、他者と協力して問題を解決する資質・能力を育成する。
- ☆ 課題解決に向けた積極的な行動 (合言葉)

(3) 自ら心身を鍛える生徒の育成に努める

- ◎ 自主的・実践的な態度を育てるとともに、体力向上の推進を図る。
- ① 運動の楽しさを味わわせ、体力向上の指導を計画的に行う。
- ② 健康・安全教育の徹底を図り、安全な行動の体得に努める。
- ③ 生徒の活動を活性化し、生徒の自律的な態度を育む。
- ☆ 心と体を動かす (合言葉)

(4) 積極的な生徒指導に努める

- ◎ 社会の中で自分らしく生きることができ存在へと生徒が、主体的・主体的に成長や発達する過程を支える意図でなされる教職員の働きかけを充実させる。
- ① パーソナルデザイン8つの原則を活かし、生徒個々の実態把握を的確に行い、いじめや不登校対策を推進する。
- ② キャリア教育との関連を重視するとともに、学校と家庭・地域、専門機関との連携を積極的に推進する。
- ③ 「迅速丁寧な初期対応」「報告・連絡・相談」「見届け」を重視した生徒指導及び教育相談活動を推進する。
- ④ 生徒指導の諸課題の未然防止をねらいとした、意図的・組織的・系統的な教育プログラムを充実する
- ☆ 態度を高め迅速丁寧な初期対応 (合言葉)

(5) 地域・関係機関との連携・協力に努める

- ◎ 学校・地域間で情報を発信し、特に教育活動の「見える化」を推進する。
- ① 的確な情報の発信に努め、各団体・機関との積極的な連携を図る。
- ② コミュニティスクールを有効活用し、実体験を通して実践で伝統文化の継承と人材育成に努める。
- ③ 学校行事と地域行事の相互参加を積極的に進める。
- ④ 学習経営を充実し、集団や社会の一員として基礎を身につける。

☆ 学校関係者の積極的な受け入れ (合言葉)

- (6) 教職員の「キャリア自律」を支援し、一人ひとりがリーダーのように働く組織を実現する。
- ◎ 「エンゲージメント」(自ら貢献する意欲を持って働いていること)と「ウェルビーイング」(社会的な健康)の両側面の向上を図り、組織力を向上させる。
- ① 学校の課題解決のため、当事者意識とこだわりを持って職務に邁進する。
- ② 事例研修を充実させ、学校課題の解決に職員個々のスキルアップを行う。
- ③ 教職員のリーダーシップスキルを向上させ、組織力の向上を図る。
- ☆ 同僚と対話を重視し仕事をすすめる (合言葉)

5. いきいきとした生涯学習活動の推進

(1) 多様な学習機会の提供

町民のニーズや地域課題を踏まえ、求められる学習内容を検討し、様々な世代の学習活動の拠点となるよう、多彩で魅力のある学習機会の提供に努めます。

生涯学習活動団体が、福祉や環境、教育、地域づくりなど様々な分野での活動が展開できるよう、各団体のネットワークの構築や活動場所の提供等を支援します。

①講座等の開催

ア. 美里町民プラス1大学（町民大学）

イ. 子ども大学ほんじょう（小学校5・6年生対象）

(2) 文化・芸術活動の推進

文化芸術に触れる機会を提供し、町民主体の文化・芸術活動の活性化を図ります。

また、学習成果を発表・展開できる場や新たな仲間や活動の機会の提供に努めます。

①総合的事業

ア. 町民文化祭、芸能まつり 令和6年10月24日（木）～27日（日）

②文化団体の育成と支援 文化協会加盟14団体（内、2団体休会中）

③美里町遺跡の森館事業

ア. 遺跡の森館自主事業（美里町遺跡の森館自主事業実行委員会主催）

・遺跡の森「映画劇場」 第1回 令和6年8月24日（土）

第2回 令和7年3月8日（土）

・温かい心をはぐくむ講演会 令和6年10月19日（土）

・ミムリンの町音楽コンサート 令和7年3月16日（日）

イ. 美里町遺跡の森ピアノコンクール（美里町遺跡の森ピアノコンクール実行委員会主催）

開催日 令和6年11月16日（土） S部門：幼児、C部門：小学校5・6年生

11月17日（日） A部門：小学校1・2年生、D部門：中学生

11月23日（土・祝） B部門：小学校3・4年生、E部門：高校生

ウ. 遺跡の森「ピアノ試弾会」

第1回 令和6年5月18日（土）・19日（日）

第2回 令和6年7月23日（火）・24日（水）・25日（木）

第3回 令和6年7月30日（火）・31日（水）・8月1日（木）

第4回 令和6年10月12日（土）・13日（日）・14日（月・祝）

第5回 令和7年2月22日（土）・23日（日・祝）・24日（月・休）

(3) 生涯学習・文化施設の整備・充実

町民のニーズに対応した、生涯学習活動の場を提供するため、中央公民館（コミュニティセンター）、地区公民館、町立図書館、遺跡の森館、町民体育館、町民武道館など計画的な施設・設備の充実に努めるとともに、公民館（中央・地区）については利用できる対象範囲・目的を拡大

し利用促進を図ってまいります。

(4) 図書館の充実

知識・情報の拠点として資料の充実を図るとともに、利用者の求める資料や情報を提供するなど図書館サービスの充実を図ります。

また、町内小中学校、幼稚園及び保育園などに定期的な図書の貸出しを行い子どもの読書活動を推進します。

①蔵書数

・46,597冊(令和6年3月31日現在)

(5) 民俗文化財の保護と継承

地域の文化保存団体などに支援を行い、後継者の育成に努めます。地域の枠を超えた人材の育成に努めます。

また、地域の伝統芸能・文化を子ども達に伝承し、次世代へ継承する機会の充実に努めます。

①郷土芸能後継者育成団体8団体

(6) 埋蔵文化財の保護と活用

町内の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)を周知するとともに、現状保存できるように調整に努めます。現状保存ができない埋蔵文化財については、発掘調査および報告書の刊行を実施し、埋蔵文化財の記録保存に努めます。

①埋蔵文化財発掘調査の整理作業を実施します。

ア. 町内発掘調査資料の整理

②発掘調査出土品の活用

遺跡の森館常設展示室などで出土品の展示を行います。報告書を刊行した遺跡については、企画展等を開催し、周知に努めます。

(7) 「万葉の里づくり」の推進

豊かな伝統文化を次代へ継承していくため、町内遺跡群の保全、活用及び環境整備を図り、町民が生まれ育った美里に誇りを持てるまちづくりに努めます。

また、歴史的遺産を活用したサイン計画の推進・遺跡の森館を活用した町の歴史および文化財の保全・活用・PRに努めます。

①町内の文化遺産等を周知するため文化財ガイドブックの計画的な発行

②企画展・子供教室の開催

③指定文化財所有者等への補助 37件

④指定文化財管理委託による環境保全 3ヶ所

(8) スポーツを通じた元気で健幸なまちづくり

「スポーツ振興の町」宣言のもと、各種スポーツの振興を図り、スポーツを通じた元気なまちづくりを推進します。町民が日々の生活の中に積極的に運動を取り入れ、運動習慣の定着が図れるよう、ミムリン健幸ポイント事業を主軸とした運動教室を実施します。また、誰もが気軽に、楽しみながら参加できるスポーツイベントを実施し、町民の健康維持と体力増進、地域交流の活性化

を図ります。

①主なスポーツ事業

ア. スポーツイベント（スポーツフェスタ、体力測定会、健康セミナー、ラン&ウォーク大会など） 令和6年9月から令和7年3月

イ. 運動教室 16コース（ウォーキング、ヨガ、エアロビクス、ズンバ、水中運動教室など）
令和6年5月から令和7年3月

(9) スポーツ・レクリエーション活動の充実

町内スポーツ団体・指導者及びスポーツ推進委員と連携し、各種スポーツプログラムの企画・立案を行い、町民が生涯を通じてスポーツに親しむことができる機会を提供します。また、人材・団体の育成にも努め、スポーツ・レクリエーション指導者や団体活動の支援と活発化に努めます。

①関係団体等

ア. スポーツ協会 11団体（内、1団体休会中）

イ. スポーツ少年団 4団体

ウ. スポーツ推進委員 6名

(10) スポーツ施設の整備・活用

遺跡の森総合公園の体育施設や体育広場、天神山ターゲットバードゴルフ場などの各種施設については、町民が安心・安全に利用できるよう、適切な施設管理に努めます。

地域活性化起業人のノウハウを活用し、総合型地域スポーツクラブの設立や指定管理者制度の導入、利用者ニーズに対応したサービスの提供や施設の利活用について検討します。

また、各小中学校の体育館やグラウンドなどの有効活用に努めます。

公民館施設紹介

施設利用申込先 教育委員会事務局生涯学習係 TEL 0495-76-3431

○美里町中央公民館（コミュニティセンター）

利用時間 8:30～22:00



所在地	美里町大字甘粕343番地
竣工	昭和62年3月
延床面積	1,101.40㎡
構造	鉄筋コンクリート造2階建
用途	大ホール、ギャラリー、第1会議室、視聴覚室、和室、調理室
電話番号	0495-76-3431

○美里町松久公民館

利用時間 8:30～22:00



所在地	美里町大字木部124番地1
竣工	昭和59年3月
延床面積	350.00㎡
構造	鉄骨造2階建
用途	和室、展示室、遊戯室、調理室
電話番号	0495-76-0781

○美里町東児玉公民館

利用時間 8:30～22:00



所在地	美里町大字根木33番地2
竣工	昭和61年3月
延床面積	400.00㎡
構造	鉄骨造2階建
用途	大会議室、和室、展示室、調理室
電話番号	0495-76-0780

○美里町大沢公民館

利用時間 8:30～22:00



所在地	美里町大字猪俣3010番地1
竣工	平成3年3月
延床面積	333.47㎡
構造	鉄骨造2階建
用途	大会議室、和室、展示室、調理室
電話番号	0495-76-0782

遺跡の森館施設紹介

施設利用申込先 教育委員会事務局生涯学習係 TEL 0495-76-0204

利用時間 9:00～21:30

休館日 毎週月曜日（祝日にあたるときはその翌日）、年末年始



所在地	美里町大字木部574番地
竣工	平成5年3月
延床面積	2,889.80㎡
構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 4階建
用途	ホール、企画展示室、伝統継承室 (和室)、映像展示室、常設展示室 (考古資料展示室)
ホール席数	556席
ホール面積	908.81㎡
展示棟面積	858.65㎡
電話番号	0495-76-0204

ホール



伝統継承室（和室）



町立図書館施設紹介

利用時間 平日 10:00～18:00 (火～金)

休日 10:00～17:00 (土・日、祝日)

休館日 毎週月曜日、年末年始、館内整理日、特別整理期間



所在地	美里町大字甘粕343番地
竣工	平成12年1月
延床面積	524.28㎡
構造	鉄骨造平屋建
閲覧コーナー	18席
学習コーナー	12席
電話番号	0495-75-2055



遺跡の森館（考古資料常設展示室）



主な展示品

出土場所		展示品名
長坂聖天塚古墳	関	方格規矩四神鏡系倭鏡、石製模造品
東山遺跡	甘 粕	瓦塔・瓦堂（複製）
広木上宿遺跡	広 木	金属製小型宝塔小型未開敷蓮華（複製）
南志渡川遺跡	駒 衣	土師器
猪俣北古墳群	猪 俣	挂甲・フラスコ形長頸瓶・鉄鏃・須恵器
白石古墳群	白 石	形象埴輪（馬・帽子・鬃）、装身具（ガラス製トンボ玉）
こぶヶ谷戸祭祀遺跡	猪 俣	石製模造品、手捏土器
伝諏訪林古墳	中 里	金銅装頭椎大刀、鈴釧、装身具（ガラス玉・琥珀玉）
新倉館跡	南十条	木簡、内耳式土鍋、木製品、さざえ

※展示内容については、変更になる場合があります。

主な文化財紹介

猪俣の百八燈（国指定：重要無形民俗文化財）



毎年お盆の8月15日に、猪俣地区の18歳以下の子どもが中心となり、堂前山の尾根に築かれた108基の塚に火をともし盛大な行事で、武蔵七党のひとつ猪俣党の棟梁：猪俣小平六範綱及びその一族の霊を慰めるためと伝えられています。

各地で行われる盆の百八燈行事の中でも108の塚を築いたその上で火を焚くという点が異色であり、霊を慰めるという趣意と相まって塚信仰の様相をよく示しています。

すいでんかわらかまあと
水殿瓦窯跡（国指定：史跡）



沼上地内にあるこの瓦窯跡は、鎌倉時代のもので、現在4基の窯跡が確認されています。調査が行われた1号窯跡は、長さが3.3mあります。出土した瓦は、文治5年（1189年）に源頼朝が奥州藤原氏の平泉の諸堂を模して建立したといわれる鎌倉市二階堂永福寺跡出土の瓦と大変似ており、永福寺を修理した際に使用された瓦がここで生産されたと考えられています。

もくぞうしゃかによらいざぞう
木造釈迦如来坐像（県指定：彫刻）



甘粕にある多宝寺の境内に建つ釈迦堂の本尊です。重量感のある肉体表現、写実的な衣文表現などが特徴で、平安・鎌倉時代に活躍した仏師運慶によって12世紀に造られた静岡県伊豆の国市に所在する願成就院の阿弥陀如来像（国宝）に似た作風です。本像は、関東地方における運慶及びその周辺の仏師の活動を考える上で貴重な作例です。

こがたほうとうこがた みかいふれんげ
金属製小型宝塔小型末開敷蓮華（県指定：考古資料）



平成4年に広木上宿遺跡の発掘調査で発見されました。金・銀・金銅・銅・鉄など5種類の金属でつくられた五つの小型宝塔と五つの小型末開敷蓮華です。小型宝塔は、高さ4cm前後の小型のもので、たいへん精巧に作られています。

金製・銀・金銅製のものには、開閉可能な扉が設けられており、日本国内でも類例のみられないたいへん貴重なものです。
（複製品展示）

〈提供：埼玉県教育委員会〉

いせ おんど
駒衣の伊勢音頭（県指定：無形民俗文化財）



毎年7月下旬の八坂祭の夜、駒衣地内にある稻荷神社で行われる伊勢音頭は、長いお囃子ことばが特色で、手拍子、四ツ竹にあわせて歌い踊ります。今から300年～400年前に、この地の村人がお伊勢参りをした際に習い覚えてきたのが始まりといわれています。

秋の五穀が豊作であるように、また悪疫が流行しないように、踊りを奉納して祈願します。

※四ツ竹：竹片を両手に二枚ずつ握り、手のひらを開閉して打ち鳴らす楽器。

さらし井（県指定：旧跡）



広木地内の^{ねりぎ}粉木川の端にあるこの遺跡は、奈良時代、^{しよくふ}織布を洗いさらすために使用された井戸です。万葉集巻9には「三栗の^な那賀に向へる^{さらしい}曝井の絶えず通はむそこに妻もが」とうたわれているように、ここは当時の女性達の共同作業場であり、社交場でもありました。

ここで^{さら}曝した布は、^{ちようようふ}調庸布として朝廷に貢納されました。

^{まんよういせき}万葉遺跡 ^{おおもとの ま たりめ}伝大伴部真足女遺跡（県指定：旧跡）



広木地内にある堀形の田畑に囲まれた約90m四方の遺跡で、^{ひのくま とねり いわさき}豪族桧前舍人石前の館跡といわれています。万葉集巻20には「まくら太刀腰にとりはきまかなしきせろがまきこむ^{つき}月のしらなく」とうたわれています。妻である真足女が、防人として赴任する夫を想い詠んだ歌であるといわれています。

現在、文学博士：武田祐吉先生の書による歌碑が建てられています。

^{ながさかしやうてんづか こふん}長坂聖天塚古墳（県指定：史跡）



関地内にあり、山崎山丘陵の斜面の地形を利用して作られた古墳です。発掘調査の結果、墳丘規模34mの円墳と判明しました。また、埋葬施設が6基発見され、2面の銅鏡と石製の刀子や勾玉など多数の副葬品が出土しました。

出土した遺物から、古墳時代の中期の初めから中頃にかけて埋葬施設が築かれたと考えられます。

^{やたい だし}広木屋台（山車）（町指定：工芸品）



広木には、町指定文化財の屋台（山車）があり、毎年7月下旬の八坂祭礼に合わせて、きれいに飾り付けされた屋台の上で、お囃子が演じられます。その由来は、早くから江戸との交流もあったため、目黒囃子の流れをとり入れたとも伝えられています。お囃子は、大太鼓一つ、小太鼓三つ、^{かね}鉦二つによって奏でられます。牡丹に唐獅子の彫刻で飾られた屋台の上で、広木の若者が中心となって、五穀豊穡を祈願しながら囃します。

義民兵内の墓（町指定：歴史資料）



江戸時代中期の明和元年(1764)12月、農民約20万人が参加した百姓一揆(伝馬騒動)が起きました。一揆は、中山道の交通量が増え、幕府が宿場の周囲10里の村にまで宿場の役務を課す(増助郷)ことを決めたことから起きました。その時の指導者として、遠藤兵内は明和3年2月13日に処刑されました。処刑から2年後、早くも指導者兵内を追慕し供養する供養塔が関観音堂地内に建てられました。

平成元年(1989)に実施した供養塔の改修工事の際、塔身の内部より多数の古文書や木造小宝篋印塔が発見されました。

秋蚕の碑（町指定：歴史資料）



「秋蚕の碑」は、美里町大字木部地内で、深沢豊次郎の業績と秋蚕普及が地域に与えた影響を後世に伝える石碑として建てられました。

明治時代、富岡製糸場初代工場長であった尾高 惇忠は、秋も養蚕をするように奨励し、この地の松久村に住む深沢豊次郎は率先して秋蚕に取り組みました。その結果、関東一円に秋蚕が広まり、日本の蚕糸業の発展に寄与したと伝えられています。

関の獅子舞（町指定：無形民俗文化財）



関地内にある児玉神社の秋季大祭に、社前に奉納される獅子舞（ささら）は、江戸時代中期の享保年間、今からおよそ290年前に相模の国の人がこの地へ来て、獅子舞の舞い方、笛、太鼓、謡曲の一切を教えたのが始まりと伝えられています。

現在は、地元・関地区の小中学生が伝統を継承し、毎夜練習に励んだ成果を10月の大祭本番に披露しています。

広木万場の道祖神焼き（県選択・町指定：無形民俗文化財）



広木万場地区において毎年1月14日に行われている小正月行事は、正月の門松、注連縄、古いお札や達磨などを飾り供えてお焚き上げをする火祭り行事です。道祖神は、村や村人を守る神とされています。道祖神焼きの火で繭玉と呼ばれる団子を焼いて食べると、病気に罹らないと言われています。

かまくらかいどう
鎌倉街道（町指定：史跡）



美里町内の鎌倉街道は、町内を東西に通っており、街道沿いには大道北、海道南、市場など街道にまつわる古い地名が残されています。

また、広木字上ノ原の交差点から児玉町陣街道の旧一里塚榎跡に至る道筋については、ミカ神社の西側を通る道と摩訶池の北側を通る道の2つのルートが伝承として残されています。

美里町指定文化財一覧表

令和6年4月現在

No.	文化財の名称	指定年	指定	種 類	所在地	概 要
1	すいでんかむらかまあと 水殿瓦窯跡	昭和6	国	史跡	沼 上	鎌倉時代の瓦窯跡
2	ひやくはっとう 猪俣の百八燈	昭和62	国	重要無形民俗文化財	猪 俣	お盆の民俗行事（8月15日）
3	じゅうじょうじょうり い せき 十 条 条里遺跡	昭和26	県	史跡	南十条	条里制の区割り
4	ようがくがんしょう お しょう が ぞう 陽嶽元照和尚画像	昭和30	県	絵画	広 木	陽嶽元照和尚の肖像画
5	こまぎぬ い せ おん ど 駒衣の伊勢音頭	昭和52	県	無形民俗文化財	駒 衣	毎年7月に駒衣稻荷神社で奉納
6	さらし井	昭和36	県	旧跡	広 木	万葉集に詠われた井戸
7	まんよう い せき でんおおともべの またり め い せき 万葉遺跡 伝大伴部真足女遺跡	昭和36	県	旧跡	広 木	奈良時代の館跡
8	いのまた こ へいろく はか 猪俣小平六の墓	昭和38	県	旧跡	猪 俣	猪俣党の棟梁猪俣小平六範綱の五輪塔
9	ながさかしょうてんづか こ ふん 長坂聖天塚古墳	昭和50	県	史跡	関	5世紀前半に造られた径50mの円墳
10	長坂聖天塚古墳出土品	昭和51	県	考古資料	美里町	銅鏡2面、石製模造品等630点
11	た ち 銘 もりいえ 太刀 銘「守家」	昭和29	県	工芸品	甘 粕	鎌倉時代中期の刀工（守家）の作
12	もく ぞう しゃ か にようい ぞ ぞう 木造釈迦如来座像	令和5	県	彫刻	甘 粕	鎌倉初期の作で、運慶様の特色をもつ仏像
13	ひろ き ばん ば どう そじん や 広木万場の道祖神焼き	平成18	町 ----- 県選択	無形民俗文化財	広 木	小正月の火祭り行事
14	ぎ ぶんひょうない はか 義民兵内の墓	昭和29	町	歴史資料	関	伝馬騒動に関係した関の名主の墓
15	せき し し まい 関の獅子舞	昭和29	町	無形民俗文化財	関	毎年10月に児玉神社で奉納
16	かわ わ かぐら 川輪の神楽	昭和29	町	無形民俗文化財	関	近年は、10月に児玉神社で奉納
17	あ み だ にようい ぞう 阿弥陀如来像	昭和29	町	彫刻	広 木	平安時代末期の傑作（寄木造）
18	あんこう じ ぼんしょう 安光寺の梵鐘	昭和29	町	工芸品	古 郡	江戸中期の鑄造

19	毘沙門山御野立場 びしゃもんやまおんのだてば	昭和29	町	史跡	駒 衣	大正天皇の御野立場、記念碑
20	正観寺の天井絵 しょうかんじ てんじょうえ	昭和37	町	絵画	白 石	福島柳圃作の花鳥龍図
21	正円寺の鰐口 しょうえんじ わにぐち	昭和37	町	工芸品	猪 俣	永禄鰐口と天正鰐口の2作品
22	光勝寺白衣観音 こうしょうじ びやく まんのん	昭和41	町	彫刻	阿那志	宝亀5年(774)の木彫り坐像
23	時鳴鐘 じ めいしょう	昭和41	町	工芸品	沼 上	江戸初期の作とみられる掛時計
24	戦国時代の乗鞍 せんごく じ だいのりくら	昭和42	町	工芸品	猪 俣	武将：中島周防守永直の愛用品
25	制札 せいさつ	昭和48	町	古文書	広 木	正徳元年(1711)の定め書
26	水帖 みづちよう	昭和48	町	古文書	古 郡	寛永元年(1624)の畝歩を記す
27	仏画陀羅 ぶつ が だら	昭和48	町	絵画	関	長勝院の仏画
28	三舟の書 さんしゅう しょ	昭和48	町	書籍	北十条	勝海舟、山岡鉄舟、高橋泥舟の作品
29	寺戸の檜 てら どの かし	昭和55	町	天然記念物	広 木	樹齢約700年の檜の木
30	脇差 銘 武州住長高作 わきざし めい ぶ しゅうじやうながたかく	昭和56	町	工芸品	北十条	美里町に住んだ刀工(長高)の脇差
31	大太刀みかの丸 おお た ち まる	昭和57	町	工芸品	広 木	長高が神社に奉納した大太刀
32	應安の板碑 おうあん いた び	昭和59	町	歴史資料	白 石	應安6年(1373)銘の板碑
33	広木大町古墳群 ひろ き おおまち こ ふんぐん	昭和59	町	史跡	広 木	5世紀後半～7世紀代の古墳群
34	広木屋台(山車) ひろ き やたい だし	昭和59	町	工芸品	広 木	明治29年に完成した山車
35	書割 かきわり	昭和60	町	絵画	広 木	芝居に使用する花鳥図(39枚)
36	柳圃作 山水図三点 りゅう ぼ ざく さんすい ず さんてん	平成7	町	絵画	白 石	美里町生まれの文人画家
37	白石古墳群久保地区第2号墳 しろいし こ ふんぐん く ぼ ち く だいに ごう ふん 墳 馬形埴輪	平成13	町	考古資料	美里町	左右で異なる馬装の馬形埴輪
38	猪俣南古墳群第2号墳 いのまたみなみ こ ふんぐん だいに ごう ふん 人物埴輪	平成13	町	考古資料	美里町	頭部に壺を載せた女子像
39	那賀郡十四箇村申合一札之事 な が ぐんじゅうよん か そんちゅうしあわせいっさつ の こと	平成15	町	古文書	広 木	江戸時代中期の申し合わせ一札
40	武蔵國那賀郡猪俣村検地 お ぐりぐみ お みのつち 小栗組御水帳	平成15	町	古文書	猪 俣	元禄10年の検地帳
41	兵内くどき ひょうない	平成25	町	無形民俗文化財	関	毎年2月に児玉神社で奉納
42	秋蚕の碑 しゅうさん ひ	平成28	町	歴史資料	木 部	明治期、深沢氏が美里地域に秋蚕を広めた功績を讃える顕彰碑
43	鎌倉街道 かま くら がいどう	平成31	町	史跡	白 石	鎌倉時代以前から続く兵員馬匹の道である「鎌倉街道」の伝承地

体育施設紹介

施設利用申込先 教育委員会事務局生涯学習係 TEL 0495-76-3431

○美里町民体育館（遺跡の森総合公園内）

利用時間 8:30～21:30



所在地	美里町大字木部537番地3
竣工	昭和61年3月
延床面積	1,620.15㎡
構造	鉄筋コンクリート造2階建
主な施設内容	アリーナ（1,064㎡）、ステージ（87.9㎡）、観客席（139.1㎡）、会議室（20人）、更衣室（2室）

○美里町民武道館（遺跡の森総合公園内）

利用時間 8:30～21:30



所在地	美里町大字甘粕343番地
竣工	平成元年3月
延床面積	622.86㎡
構造	鉄骨造平屋建
主な施設内容	柔剣道場（495㎡）、更衣室（3室）

○美里町遺跡の森総合グラウンド（遺跡の森総合公園内）

利用時間 8:30～21:30（夜間照明使用可）



所在地	美里町大字木部581番地
竣工	平成元年3月
敷地面積	30,000㎡
主な施設内容	陸上1面（400mトラック）、野球2面、ソフトボール4面、サッカー2面、ラグビー1面、走り幅1箇所 ※全て併設 ステージ（59.16㎡）、控え室（2室）

○美里町遺跡の森テニスコート（遺跡の森総合公園内）

利用時間 9:00～21:00（夜間照明使用可）



所在地	美里町大字木部535番地2
竣工	平成6年3月
施設内容	5面（人工芝）

○美里町体育広場

利用時間 8:30～21:30（夜間照明使用可）



所在地	美里町大字根木8番地
竣工	昭和53年3月
敷地面積	10,340㎡
主な施設内容	野球1面、ソフトボール2面、 サッカー1面 ※全て併設

○美里町シャワー棟（遺跡の森総合公園内）

利用時間 8:30～21:30

所在地	美里町大字木部537番地3
竣工	平成元年3月
延床面積	63.13㎡
構造	鉄骨造平屋建
主な施設内容	シャワー室（2室）、更衣室（2室）

○ゲートボール場（遺跡の森総合公園内）

利用時間 8:30～17:00

所在地	美里町大字木部552番地1
竣工	平成元年3月
敷地面積	3,623㎡
主な施設内容	ゲートボール場、トイレ、休憩室

○遺跡の森ターゲットバードゴルフ場（遺跡の森総合公園内）

利用時間 8:30～17:00



所在地	美里町大字甘粕350番地
竣工	平成11年3月
施設内容	9ホール パー36 全長427m

○天神山ターゲットバードゴルフ場

利用時間 8:30～17:00



所在地	美里町大字阿那志145番地
竣工	平成19年1月
施設内容	18ホール パー72 全長931m

○学校施設開放

- ・松久小学校体育館・グラウンド
- ・東児玉小学校体育館・グラウンド
- ・大沢小学校体育館・グラウンド（夜間照明可）
- ・美里中学校体育館

美里町教育のあゆみ

- 昭29.10 3村合併により、村内の小中学校を美里村立に改称、6校とする
美里村立松久小学校 美里村立東児玉小学校 美里村立大沢小学校
美里村立松久中学校 美里村立東児玉中学校 美里村立大沢中学校
- 昭30.5 松久中学校 文部省指定産業教育研究を発表する
- 昭37.11 小学校に学校給食施設を建設、学校給食を開始する
- 昭40.10 中学校統合気運高まり、中学校統合推進協議会を発足する
- 昭41.4 松久中学校、大沢中学校を廃し、美里村立美里中学校を置き、松久を本校、大沢を分教場とする
- 昭42.3 美里中学校 第1期工事 1,047㎡ 竣工する
- 昭42.4 東児玉中学校を廃し、美里中学校に統合、東児玉を分教場とする
- 昭43.1 美里中学校 校歌を制定する
- 昭43.2 美里中学校 第2期工事 1,749㎡ 竣工する
- 昭43.7 東児玉小学校・大沢小学校プール工事竣工する
- 昭43.10 美里中学校 第3期工事 1,439㎡ 竣工する
- 昭44.3 東児玉小学校 校旗・校歌・校章を制定する
美里中学校 実質統合完了 新校舎にて教育を開始する
- 昭44.4 美里中学校 開校式 4月23日を開校記念日と定める
- 昭44.7 松久小学校 プール工事竣工する
- 昭45.3 美里中学校 体育館 1,774㎡ 竣工する
- 昭45.7 美里中学校 プール工事竣工する
- 昭45.10 美里中学校 学校給食施設建設工事竣工する 学校給食を開始する
- 昭48.3 松久小学校 校舎（鉄筋3階建）工事竣工する
- 昭48.5 大沢小学校 体育館工事竣工する
- 昭50.3 東児玉小学校 体育館工事竣工する
大沢小学校 校旗を制定する
- 昭51.3 美里中学校 テニスコート竣工する
- 昭51.11 松久小学校 体育館竣工する
- 昭53.8 美里中学校 運動場夜間照明施設を設置する
- 昭53.9 東児玉小学校 新校舎（旧東児玉分教場跡地）竣工し、移転する
旧東児玉小学校跡地に体育広場竣工する
- 昭53.10 美里音頭・美里小唄を制定する
- 昭54.10 体育広場に夜間照明を設置する
- 昭56.1 美里中学校 文部省より学校保健調査実施校の指定を受ける
- 昭57.2 松久小学校 校歌を制定する
- 昭57.3 松久小学校 学校給食施設を新設する 校歌碑を建立する
- 昭58.1 美里中学校 第23回交通安全国民運動中央大会に県代表として参加する
- 昭58.3 大沢小学校 新校舎竣工する
- 昭58.10 大沢小学校 校庭夜間照明施設を設置する
- 昭59.10 町制施行により、小学校3校・中学校1校を美里町立と改める
- 昭60.5 東児玉小学校 文部省並びに県教委より心身障害児理解推進の研究委嘱を受ける
- 昭61.3 美里町民体育館竣工する
- 昭62.3 美里町コミュニティセンター竣工する
- 平元.3 美里町民武道館竣工する
- 平元.10 遺跡の森総合グラウンド竣工する
- 平2.3 美里中学校 テニスコート3面を新設する

- 平2.7 大沢小学校 校歌を制定する 校歌碑を建立する
- 平2.8 美里中学校 技術棟・自転車置場竣工する
- 平3.3 美里中学校 校舎増築（1階 コンピュータ教室、1階 多目的教室、3階 普通教室3室）竣工する
- 平3.11 松久小学校 P T A活動優良校として日本P T A全国協議会会長より表彰される
- 平4.12 東児玉小学校 埼玉県教育委員会・埼玉県生活科教育研究会委嘱教育課程研究を発表する
- 平5.3 美里中学校 開校記念日を10月1日に改める
- 平5.10 美里町遺跡の森館を開館する
- 平5.11 美里中学校 埼玉県教育委員会・美里町教育委員会委嘱新教育課程研究に基づく学校指導の改善に関する研究発表を行う
- 平6.3 遺跡の森テニスコート竣工する
- 平6.9 各小・中学校の北側ガラスを強化ガラスに入れ換える
- 平7.8 美里中学校 中学生海外体験学習を始める
- 平8.3 大沢小学校 校庭整備（暗渠排水設備工事）竣工する
- 平9.3 東児玉小学校 耐震二次診断実施する
- 平9.9 美里中学校 生徒授業支援用パソコンを入れ換える
- 平10.3 遺跡の森ターゲットボードゴルフ場9ホール竣工する
- 平10.8 松久小学校 西門竣工する
- 平10.9 東児玉小学校 教室棟耐震補強工事竣工する
- 平11.1 松久小学校 埼玉県教育委員会・美里町教育委員会・児玉郡市学校視聴覚連盟委嘱学校教育放送利用に関する研究発表を行う
- 平11.3 遺跡の森ターゲットボードゴルフ場9ホール竣工する
- 平12.3 天神山ターゲットボードゴルフ場9ホール竣工する
- 平12.4 美里町立図書館を開館する
- 平12.12 文化財民俗資料庫を改修する
- 平13.3 コミュニティセンター内にパソコン室を新設する
- 平13.3 美里中学校 屋外トイレ竣工する
- 平13.5 I T講習会を開始する（36講座 ～平成14年2月まで）
- 平13.5 埼玉県教育委員会より家庭・学校・地域ふれあい推進事業の委嘱を受ける
- 平13.12 「スポーツ振興の町」を宣言する
- 平14.4 小学校にA L Tを導入する
- 平15.3 美里中学校 生徒授業支援用パソコンを入れ換える
- 平15.6 自学自習教室「のびのび教室」開設（平成17年2月まで）する
- 平15.8 美里中学校 事務室を設置する
- 平16.4 美里町立図書館ホームページを開設する
- 平16.6 人権教育総合推進地域指定（文部科学省～平成18年まで）を受ける
- 平16.10 彩の国まごころ国体デモスポ行事（綱引き）を開催する
- 平17.8 東児玉小学校体育館耐震補強工事設計を委託する
- 平18.3 各小学校 児童授業支援用パソコンを入れ換える
- 平18.8 東児玉小学校大規模改修工事設計を委託する
- 平19.1 天神山ターゲットボードゴルフ場9ホール竣工する
- 平19.3 松久小学校、大沢小学校、美里中学校耐震一次診断実施、東児玉小学校体育館耐震補強工事竣工する
- 平20.7 松久小学校校舎及び体育館、大沢小学校体育館、美里中学校体育館の耐震二次診断を行う
- 平20.9 美里中学校校舎耐力度調査を実施する
- 平21.2 美里中学校 生徒授業支援用パソコンを入れ換える
- 平21.5 全小中学校教職員用パソコン1人1台配備する（県費負担教職員）

平21.7	松久小学校校舎及び体育館、大沢小学校体育館、美里中学校体育館耐震補強設計業務を委託する
平21.10	美里中学校校舎改築設計業務を委託する
平22.3	美里中学校校舎改築工事着手、東児玉小学校大規模改修工事竣工する
平22.12	松久小学校体育館耐震補強工事、美里中学校体育館耐震補強工事竣工する
平23.8	各小学校 授業支援用パソコンを入れ換える
平23.11	東児玉小学校学校応援団「優れた地域による学校支援活動推進校」として文部科学大臣より表彰される 松久・東児玉小学校空調設備工事設計業務、大沢小学校校舎改修工事設計業務を委託する
平24.2	松久小学校校舎耐震改修工事、大沢小学校体育館耐震補強工事竣工する
平24.3	美里中学校校舎改築工事、美里中学校駐車場整備工事、美里中学校グラウンド整備(拡張)工事竣工する
平24.10	松久・東児玉小学校空調設備工事竣工する
平24.12	美里中学校物置整備工事竣工する
平25.1	大沢小学校校舎改修工事竣工する
平25.3	美里町民体育館トイレ等整備工事竣工する 小学校図書室の図書充足率100%を達成する
平25.4	埼玉県教育委員会より地域に応じた学力向上推進事業の委嘱を受ける (美里中学校 ～平成27年度まで)
平25.10	大沢小学校散水栓設置工事竣工する
平25.10	松久・大沢小学校高木伐採業務を委託する
平25.11	美里中学校生徒を対象にQI検査を実施する
平25.12	大沢小学校校舎給水設備改修工事設計業務を委託する
平26.1	松久小学校雨水排水溝敷設工事竣工する
平26.2	美里中学校ネットフェンス設置工事竣工する
平26.2	美里中学校 授業支援用パソコンを入れ換える
平26.7	ミムリン健康体操を作成する
平26.8	大沢小学校校舎給水設備改修工事竣工する
平26.11	東児玉小学校高木伐採業務を委託する
平27.1	遺跡の森総合公園内健康器具設置工事を竣工する
平27.3	松久小学校物置屋根改修工事竣工する
平27.3	東児玉小学校散水栓設置工事竣工する
平27.8	学校教職員を対象にアンガーマネジメント研修を実施する
平28.3	東児玉公民館屋外トイレ建築工事竣工する
平28.9	各小学校 授業支援用タブレットを導入する
平29.2	遺跡の森テニスコート改修工事竣工する
平29.3	美里中学校生徒を対象にアンガーマネジメント授業を実施する
平29.3	美里中学校東側ネットフェンス工事竣工する
平29.11	小学校児童を対象にQI検査を実施する
令 1. 6	東児玉小学校校舎・体育館トイレ改修工事設計を委託する
令 1. 6	昆沙門山御野立場石碑改修工事竣工する
令 1. 9	遺跡の森総合グラウンド 放送設備改修工事竣工する
令 2. 1	小中学校教職員用パソコンを入れ換える
令 2. 1	コミュニティセンター(保健センター)省エネ改修工事竣工する
令 2. 2	美里中学校 授業支援用タブレットを導入する
令 2. 3	社会科副読本「みさと」全面改訂する
令 2. 3	遺跡の森館 省エネ改修工事竣工する
令 2. 3	遺跡の森総合グラウンド・テニスコート 照明設備等改修工事竣工する

- 令 2.12 町立図書館に図書消毒機を設置する
- 令 3. 1 松久公民館トイレ改修工事竣工する
- 令 3. 1 東児玉小学校校舎・体育館トイレ改修工事竣工する
- 令 3. 3 東児玉公民館・大沢公民館トイレ改修工事竣工する
- 令 3. 3 遺跡の森総合公園内屋外トイレ改修工事竣工する
- 令 3. 3 総合公園内体育施設(町民体育館・町民武道館・ゲートボール場)トイレ改修工事竣工する
- 令 3. 3 中央公民館玄関自動ドア改修工事竣工する
- 令 3. 3 小中学校G I G Aスクール端末を導入する
- 令 3. 3 遺跡の森ターゲットバードゴルフ場9ホール用地返却する
- 令 3. 9 小学校給食室棟トイレ改修工事竣工する
- 令 4. 3 小中学校校務支援システムを導入する
- 令 4. 3 遺跡の森館出演者用トイレ改修工事竣工する
- 令 5. 1 松久小学校・大沢小学校トイレ改修工事竣工する
- 令 5. 2 美里中学校トイレ改修工事竣工する
- 令 5. 7 遺跡の森館西側外階段の手摺工事竣工する
- 令 5. 9 町指定文化財新井の木斛伐採工事竣工する
- 令 5. 9 町民体育館外電源の追加工事竣工する
- 令 6. 3 遺跡の森館ホール搬入口屋根の防水工事竣工する

歴代教育委員長・教育長

委員長	任期		教育長	任期	
飯野五市	昭29.10.1	昭30.9.30	内田久衛	昭30.5.1	昭32.3.31
田端文太郎	昭30.10.1	昭31.9.30			
逸見八郎	昭31.10.1	昭32.9.30	石川広次	昭32.4.1	昭34.9.30
木村喜美治	昭32.10.1	昭35.9.30	細村徳重	昭34.10.1	昭37.9.30
古川巖	昭35.10.1	昭37.9.30	加藤一	昭37.10.1	昭40.3.31
木村喜美治	昭37.10.1	昭39.9.30			
神岡正則	昭39.10.1	昭40.9.30	古川巖	昭40.4.1	昭42.9.30
細村徳重	昭40.10.1	昭41.9.30			
加藤一	昭41.10.1	昭42.9.30	内田久衛	昭42.10.1	昭46.11.10
春山卓治	昭42.10.1	昭43.9.30			
羽太進	昭43.10.1	昭45.9.30	上山均	昭46.11.11	昭49.10.16
上田惣一郎	昭45.10.1	昭46.9.30			
中沢肇	昭46.10.1	昭47.9.30	高橋義治	昭49.10.17	昭51.9.30
内田久衛	昭47.10.1	昭48.9.30			
清水一郎	昭48.10.1	昭48.10.31	浅見徳一郎	昭51.10.1	昭63.3.31
高橋義治	昭48.11.21	昭49.9.30			
内田久衛	昭49.10.1	昭52.9.30	逸見方直	昭63.4.2	平4.9.30
逸見太郎	昭52.10.1	昭53.9.30			
金井政一	昭53.10.1	昭55.9.30	國谷敏朗	平4.12.18	平9.7.31
斉藤禎介	昭55.10.1	昭56.9.30	櫻沢郷雄	平9.8.1	平12.3.27
鈴木長三	昭56.10.1	昭58.9.30	関口勅男	平12.4.28	平16.12.9
上田敏夫	昭58.10.1	昭59.9.30			
奈雲亀雄	昭59.10.1	昭60.9.30	鈴木峯一	平16.12.10	平20.6.3
千田英彦	昭60.10.1	平10.9.30			
堀内伊勢治	平10.10.1	平12.4.30	高橋敏夫	平20.6.19	平28.3.31
卜部兼良	平12.5.1	平16.3.31			
青木信夫	平16.4.1	平20.12.9			
田中憬	平20.12.22	平25.3.1			
秋山武夫	平25.3.25	平28.3.31			

歴代教育長・教育長職務代理者

教育長	任 期		教育長職務代理者	任 期	
南 幹 生	平28. 4. 1		秋 山 武 夫	平28. 4. 1	平29. 3. 31
			岡 本 一 雄	平29. 4. 1	令 6. 3. 31
			横 関 賢 治	令 6. 4. 1	

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、美里町教育委員会は平成28年4月1日から新教育委員会体制になりました。

教育施設等一覧

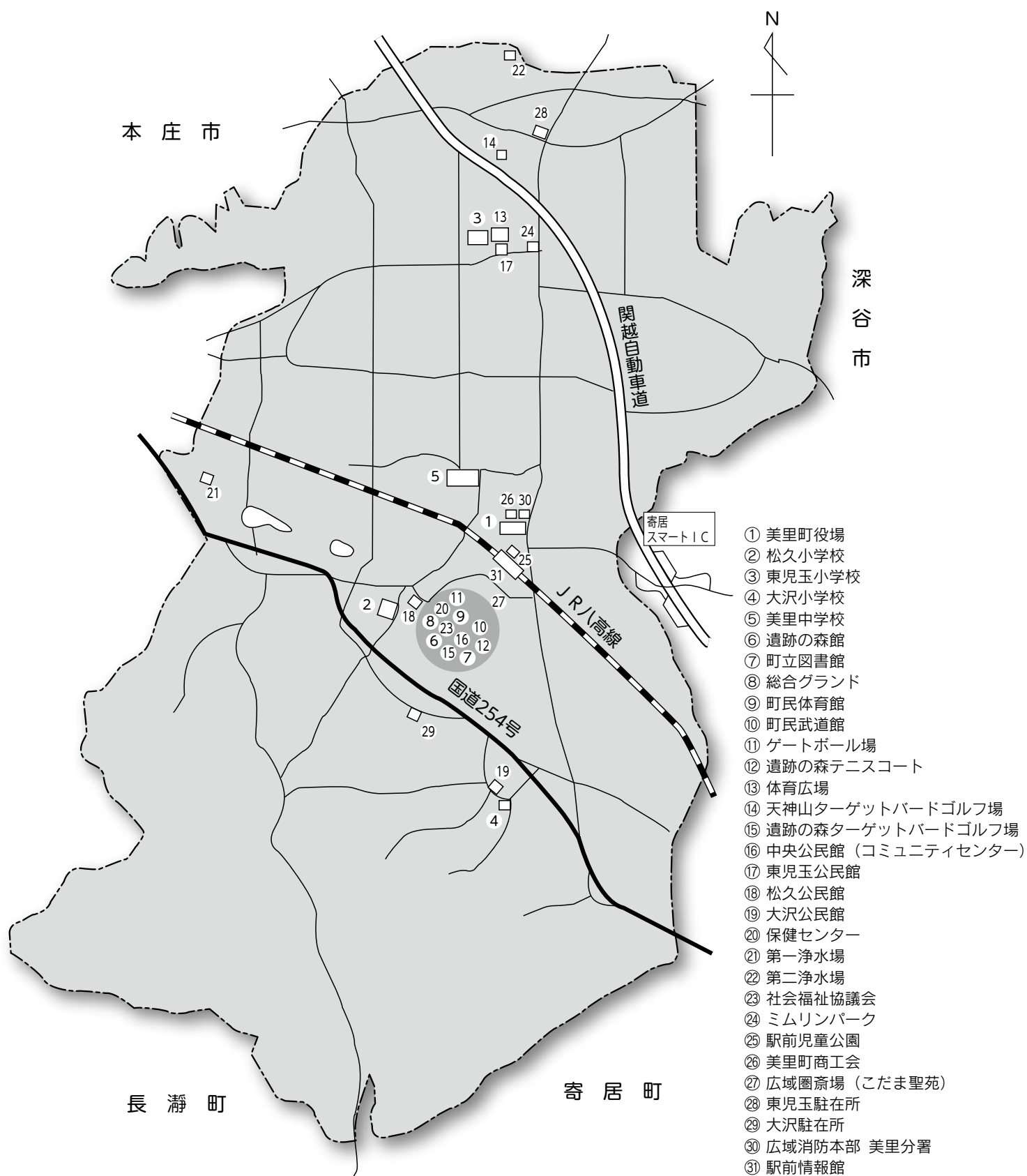
学校教育施設

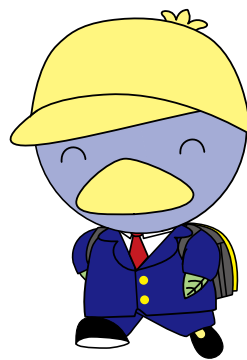
施設名	住 所	電話番号
松 久 小 学 校	美里町大字駒衣341番地 2	0495-76-1355
東 児 玉 小 学 校	美里町大字阿那志13番地	0495-76-0335
大 沢 小 学 校	美里町大字猪俣3019番地 2	0495-76-0390
美 里 中 学 校	美里町大字駒衣1115番地 1	0495-76-0379

社会教育施設

施設名	住 所	電話番号
遺 跡 の 森 館	美里町大字木部574番地	0495-76-0204
中 央 公 民 館 (コミュニティセンター)	美里町大字甘粕343番地	0495-76-3431
松 久 公 民 館	美里町大字木部124番地 1	0495-76-0781
東 児 玉 公 民 館	美里町大字根木33番地 2	0495-76-0780
大 沢 公 民 館	美里町大字猪俣3010番地 1	0495-76-0782
町 立 図 書 館	美里町大字甘粕343番地	0495-75-2055
町 民 体 育 館	美里町大字木部537番地 3	
町 民 武 道 館	美里町大字甘粕343番地	

公共施設等地図





令和6年度 美里町の教育
発行日 令和6年6月
発行 美里町教育委員会